(工作物の形状の変更、竹木の栽植、竹木の伐採)

- 1. 河川の名称
- 2. 行為の目的
- 3. 行為の場所及び行為に係る土地の面積
- 4. 行為の内容
- 5. 行為の方法
- 6. 行為の期間

備考

- 1.「(土地の形状の変更、竹木の栽植、竹木の伐採)」の箇所には、該当するものを記載すること。
- 2. 「行為の内容」の記載については、次のとおりとすること。
- [1] 土地の形状を変更する行為にあっては、掘さく、盛土、切土等行為の種類及び掘さく又は切土の深さ、盛土の高さ及び量を記載すること。
- [2] 竹木の栽植又は伐採にあっては、竹木の種類及び数量を記載すること。 「行為の方法」の記載については、次のとおりとすること。
- [1] 機械を使用して土地の形状を変更する場合にあっては、その機械の種類、能力及び台数を記載すること。
- [2] 申請に係る行為に関して土石等の搬出を伴う場合にあっては、搬出又は搬入の方法及びその経路を付記すること。
- 4. 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること